

---

---

- 第1章 PRTRの基礎
- 第2章 「管理の改善の促進に関する法律」の解説
- 第3章 PRTRに対する我が国・産業界の取り組み
- 第4章 PRTR展開手順
- 第5章 環境負荷の低減策
- 第6章 先進企業における改善事例
- 第7章 リスクコミュニケーションの推進
- 第8章 情報技術の活用
- 第9章 資料編

---

---

## 第1章 PRTRの基礎

### 1.1 化学物質の新しい管理手法PRTR

#### 1.1.1 化学物質が人類にもたらしたもの

1. 化学物質の功罪
2. 科学者たちの警鐘
3. 地球環境を守るために

#### 1.1.2 PRTRが生まれた背景

1. 米国における「緊急対処計画及び地域住民の知る権利法」
2. 持続可能な開発
3. アジェンダ21 第19章
4. OECDの化学物質管理に対する動き
5. 化学物質のリスクマネジメントと情報の共有

#### 1.1.3 PRTRの概念

#### 1.1.4 PRTRに対するOECDの考え方

1. OECDが主張するPRTRの有用性
2. 汚染物質を発生させる可能性のある活動
3. 政府の役割

#### 1.1.5 PRTRの効果

1. 国レベルで実施するPRTRとその有用性
2. 情報公開の有効性
3. PRTRによって得られる潜在的な便益
4. 地方自治体におけるPRTRの意義

### 1.2 環境保全対策としてのPRTRの位置づけ

#### 1.2.1 我が国における環境保全施策

1. 環境基本法制定の背景
2. 環境基本計画のポイント
3. 化学物質の管理手法の変化
4. 我が国におけるPRTR法

#### 1.2.2 環境保全施策のなかのPRTRの位置づけ

1. 従来の規制型法律
2. 社会全体の環境リスクを低減していくとする制度・法律
3. 現在の環境保全施策に占めるPRTRの位置づけ

### 1.3 化学物質のリスク

#### 1.3.1 化学物質の有害性と曝露性

#### 1.3.2 毒性(有害性)の体系

#### 1.3.3 物質の有害性に関するOECDの見解

### 1.4 MSDSとPRTR

#### 1.4.1 MSDSとは

1. MSDS制度の生い立ち
2. MSDSとは
3. 国際的な動向
4. 我が国の化学物質安全管理
5. 化学物質総合安全管理のなかのMSDS
6. MSDSの目的
7. PRTRの運用におけるMSDSの役割
8. 環境マネジメントシステム・ISO14000シリーズとMSDS

#### 1.4.2 MSDSの作成

1. CAS登録番号
2. MSDSの作成
3. MSDSの対象

### 1.5 PRTRへの取り組みと変遷

#### 1.5.1 諸外国のPRTRへの取り組み

1. 米国の例
2. カナダの例
3. オランダの例
4. 英国の例
5. ドイツの例
6. その他の例

#### 1.5.2 海外企業の取り組み事例

1. 3M社の概況
2. 3Mの環境への取り組み

#### 1.6 地球環境保全への協働

##### 1.6.1 地球環境保全の新しいフレーム

1. レスポンシブル・ケアによる自主的PRTRの取り組みとPRTR
2. 都道府県における自主的化学物質管理促進の取り組み
3. 環境マネジメントシステムとPRTR制度
4. 環境マネジメントシステムによる継続的パフォーマンス改善の取り組み
5. ライフサイクルアセスメント
6. 環境会計と環境報告書
7. PRTRと情報システム

##### 1.6.2 協働の主役たち

1. 情報公開とリスクコミュニケーション
2. 地方公共団体の活躍
3. NGOの活躍

#### 1.7 我が国におけるPRTRの取り組み

##### 1.7.1 PRTRの取り組みと法制化の経緯

##### 1.7.2 PRTRパイロット事業の概要

##### 1.7.3 PRTRパイロット事業の実施結果

##### 1.7.4 我が国産業界の自主的取り組み

1. 日化協の取り組み

#### 1.8 PRTRの今後

##### 1.8.1 OECDのガイダンスマニュアルの概要

##### 1.8.2 OECDのガイダンスによるパイロット事業の評価

##### 1.8.3 PRTRをより有効なものにする4つの提言

---

## 第2章 「管理の改善の促進に関する法律」の解説

### 2.1 全体概念

#### 2.1.1 法律の概念

### 2.2 PRTR要求事項

#### 2.2.1 PRTR法の目的

1. 化学物質の管理、取扱いに関する従来法の考え方

#### 2.2.2 国及び地方公共団体の役割

1. 国が実施する第一種指定化学物質の安全性等の調査
2. 国の調査に対する地方公共団体のかかわり
3. PRTR法を支援するための国及び地方公共団体の措置

#### 2.2.3 事業者の役割

1. PRTR法における事業者の責務とは

#### 2.2.4 その他の要求事項

1. 経過措置
2. 主務大臣等
3. 事務の区分

### 2.3 PRTR法の実施手順

#### 2.3.1 事業者の実施手順

1. 届出事業者と対象化学物質
2. 排出量・移動量把握を行うためには
3. 排出量・移動量届出を行うには

#### 2.3.2 行政の実施手順

1. PRTR法を効果的に実施するための行政の準備・整備・実施
2. 第一種指定化学物質等取扱事業者より届出があったとき

### 2.3.3 国民への公表・開示手順

1. 届出事項の記録・集計・通知等
2. 行政からのPRTRデータの公表
3. PRTRデータの開示請求を行うとき
4. 開示請求があったとき
5. 電子情報処理組織の使用等に関する事項
6. データの活用について

### 2.3.4 PRTR法におけるMSDS

1. 提供義務事業者と対象化学物質
2. 行政の役割

---

## 第3章 PRTRに対する我が国・産業界の取り組み

### 3.1 我が国の新しい取り組み

#### 3.1.1 従来の化学物質対策の限界

#### 3.1.2 地方における新しい動き

#### 3.1.3 大気汚染防止法の改正

#### 3.1.4 化学業界のレスポンシブル・ケア

#### 3.1.5 PRTR制度の導入について

### 3.2 経済団体連合会

#### 3.2.1 経済団体連合会の環境への取り組み

1. 経団連地球環境憲章
2. 経団連環境アピール
3. 経団連環境自主行動計画
4. 経団連企業行動憲章
5. 経団連企業行動憲章の改定

#### 3.2.2 経団連のPRTRへの取り組み

1. PRTRの取り組みと「PRTR導入についての見解」
2. 欧米諸国のPRTR実態調査

#### 3.2.3 経団連PRTR調査

1. 経団連の調査体制
2. 経団連PRTR調査の目的と基本方針
3. 経団連の『PRTRの指針』
4. 実施対象物質の選定根拠

#### 3.2.4 経団連PRTR調査結果の概要

1. 調査参加業界団体
2. 調査参加業界団体の物質当たりの平均カバー率
3. 調査参加業界企業及び事業所数
4. 取り扱い及び排出・移動実績
5. 環境媒体ごとの排出量
6. 移動量
7. 有害大気汚染物質の自主管理計画対象の12物質の排出状況
8. 都道府県別の排出量

#### 3.2.5 経団連PRTRについての概評

1. 全国規模の調査
2. 「PRTR導入についての見解」
3. PRTRは情報公開制度
4. 自主的取り組み
5. 排出削減競争
6. 調査対象物質の選定
7. 調査対象期間と調査時期
8. 公表時期
9. 報告様式
10. 公表方法

### 3.3 電機・電子業界のPRTRへの取り組み

#### 3.3.1 電機・電子業界の環境への取り組み

1. 化学物質の管理と大気汚染防止法の改正
2. 電機・電子業界の自主管理ガイドラインの作成

#### 3.3.2 電機・電子業界のPRTRへの取り組み

1. 電機・電子業界のPRTRガイドライン

#### 3.3.3 電機・電子業界の調査

1. 電機・電子のPRTRガイドライン
- 3.3.4 電機・電子業界のPRTR調査結果の概要
  1. 調査参加企業数
  2. 取扱量
  3. 環境への排出量(排出総量)
  4. 移動量
  5. 有害大気汚染物質の自主管理計画対象の12物質の排出状況
- 3.3.5 電機・電子業界のPRTR調査の考察
  1. 電機・電子業界と環境保全
  2. PRTRへの対応
  3. PRTR対象物質の追加
  4. 回答率
  5. PRTR調査と化学物質管理
  6. 調査と結果の公表
  7. 自主管理目標
- 3.4 都道府県における化学物質の安全対策への取り組みとPRTR
  - 3.4.1 「化学物質の審査及び製造の規制に関する法律」から安全管理指針へ
  - 3.4.2 化学物質安全管理の新しいテーマ
  - 3.4.3 神奈川県における化学物質対策
    1. 神奈川県の概況
    2. 神奈川県における化学物質環境保全対策のスタート
    3. 化学物質環境安全管理指針の内容
    4. 先端技術産業立地化学物質環境対策指針の内容
    5. 化学物質使用実態調査の概要
    6. 化学物質使用実態調査によって明確になった課題
    7. 環境モニタリング
  - 3.4.4 地方自治体における化学物質対策の今後の方向性
    1. 参加・協働・パートナーシップというキーワード
    2. 環境基本計画と化学物質対策
  - 3.4.5 PRTR法における都道府県の役割
    1. 都道府県に期待される事業者への対応
    2. 市民やNGOに対する都道府県の対応
    3. 都道府県の地域環境保全への役割
- 3.5 先例となったPRTR/パイロット事業に学ぶ
  - 3.5.1 PRTR/パイロット事業に至る経緯
  - 3.5.2 PRTR/パイロット事業の実施に当たった課題
  - 3.5.3 PRTR/パイロット事業の目的と位置づけ
    1. 設計段階(Plan)
    2. 実行段階(Do)
    3. 評価段階(Check)
    4. さらなる改善の段階(Action)
    5. PRTR/パイロット事業の仕組み
  - 3.5.4 実施結果から見た今後の方向性
    1. 報告状況(業種・規模)から見た今後の方向性
    2. 対象化学物質に関する今後の方向性
    3. 報告内容に関する改善
    4. 排出・移動量の算定に関する今後の方向性
    5. OECD勧告付属書「PRTRシステムの構築に関する原則」の検証について
  - 3.5.6 結び
    1. 関係主体(行政、事業者、市民・NGO)の意識の向上が必要
    2. 人材の育成が急務
    3. リスクコミュニケーション・システムの構築が必要
    4. 「PRTRを育てる」心を大切に

## 第4章 PRTR展開手順

- 4.1 PRTRと環境負荷の低減
  - 4.1.1 ISO 14000シリーズとPRTR
  - 4.1.2 環境負荷低減対策の程度
- 4.2 PRTR展開手順
  - 4.2.1 狭い意味でのPRTRの展開

1. 担当者の指名
2. PRTRの調査
3. 化学物質使用実態調査(対象化学物質の洗い出し)
4. 化学物質安全性データシート(MSDS)の入手
5. PRTR対象化学物質の確定
6. 排出・移動量の推計
7. 事業所調査票の作成

#### 4.2.2 広い意味でのPRTRの展開

1. 担当者の選定
2. 法規調査
3. 化学物質使用実態調査
4. 展開基本計画の作成
5. 承認
6. 組織の編成
7. 展開詳細計画の立案
8. キックオフ
9. 展開計画の実行
10. 評価
11. 報告

#### 4.3 事業所調査票作成の実際

##### 4.3.1 届出の対象範囲

1. 対象化学物質 第一種指定化学物質
2. 対象となる製品の要件
3. 対象事業者 第一種指定化学物質取扱事業者
4. 届出の範囲
5. 対象となる排出・移動の例

##### 4.3.2 対象化学物質の収支概要

1. 対象化学物質の流入と流出
2. 対象化学物質の収支構造
3. 対象化学物質収支計算書

##### 4.3.3 排出・移動量の算定方法

1. 対象化学物質の洗い出し
2. 対象化学物質の確定
3. 個々の対象化学物質の排出・移動量算定手順
4. 留意点

##### 4.3.4 例題

##### 4.3.5 排出・移動量の集計

##### 4.3.6 ダイオキシン類の扱い

1. ダイオキシン類の排出量推計
2. ダイオキシン類の排出量集計

##### 4.3.7 事業所調査票の作成

1. 事業所調査票1
2. 事業所調査票2A
3. 事業所調査票2B

#### 4.4 パイロット事業での報告事例

##### 4.4.1 会社概要(事業所)

##### 4.4.2 行政による事前説明会

##### 4.4.3 調査内容

1. 何を提出すればよいか
2. 調査(作業)開始
3. 取扱量の裾切り
4. 年間排出量の算出

##### 4.4.4 行政による訪問調査(ヒアリング)

##### 4.4.5 感想

1. 行政機関の対応
2. 化学物質の管理システムの構築
3. 化学の知識が必要
4. 早めに準備

#### 4.5 排出・移動量算出事例

##### 4.5.1 工程別事例

1. 塗装工程
2. 接着工程 クロロブレンゴム系接着剤の場合
3. メッキ工程

#### 4.5.2 中小事業所・業種別事例

1. 洗濯業
  2. 木製品製造業、金属製品製造業、工事業における塗装
  3. 出版、印刷業
  4. 繊維工業 染色、漂白
  5. 金属製造業、電気機械器具製造業 洗浄、脱脂
  6. 金属製造業 メッキ
- 

### 第5章 環境負荷の低減策

#### 5.1 環境負荷を低減するPRTRの活用法

#### 5.2 環境負荷を低減するための手順

##### 5.2.1 基本的な考え方

##### 5.2.2 環境負荷を低減するためのフローチャート

##### 5.2.3 スクリーニングの手順

#### 5.2.4 環境影響評価

1. 環境影響評価
2. 環境影響評価の手順

#### 5.3 排出量削減の方法

##### 5.3.1 排出量削減の考え方

1. 発生源対策
2. 外部環境への排出抑制対策
3. 新しい化学物質の開発及び設計段階からの見直し

##### 5.3.2 大気への排出量の削減

1. 排出量の削減技術
2. 吸着操作による溶剤の回収

##### 5.3.3 水域への排出量の削減

##### 5.3.4 土壌への排出量、地下浸透の削減

##### 5.3.5 廃棄物としての移動

#### 5.4 諸工程における負荷低減策の概要

##### 5.4.1 洗浄工程の改善

1. 洗浄工程改善の必要性
2. 洗浄剤の変遷と環境問題
3. 洗浄工程の環境影響
4. 洗浄工程改善のアプローチ
5. 洗浄剤の改善
6. 洗浄方式及び装置類の改善

##### 5.4.2 塗装工程の改善

1. 塗装工程改善の必要性
2. 塗装と環境問題
3. 塗装工程と環境影響
4. 塗装排気処理
5. 塗装工程溶剤排出削減の方法

##### 5.4.3 メッキ工程の改善

1. メッキ工程の概要
2. メッキ設備と環境負荷の低減

##### 5.4.4 半導体製造工程の改善

1. 半導体産業とPFC
  2. PFCの環境負荷低減対策
- 

### 第6章 先進企業における改善事例

#### 6.1 株式会社荏原製作所の事例

##### 6.1.1 企業の概要と環境理念

##### 6.1.2 環境マネジメント

1. 環境組織
2. 環境方針

##### 6.1.3 ゼロエミッションアプローチ

##### 6.1.4 PRTR/パイロット事業への対応(藤沢工場)

- 6.1.5 荏原ユージンライト株式会社のパイロット事業対応事例
  - 1. 企業の概要
  - 2. 報告上の課題1・・・MSDS／情報開示と企業秘密
  - 3. 報告上の課題2・・・排出量の推計
- 6.1.6 報告結果の概要
- 6.1.7 荏原製作所 化学物質管理の改善策(全体像)
- 6.1.8 改善の具体策1・・・洗浄工程の改善
- 6.1.9 改善の具体策2・・・機械加工の改善
- 6.1.10 改善の具体策3・・・廃棄物処理の改善
- 6.1.11 改善の具体策4・・・メッキ工程の改善
  - 1. メッキ液の改善
  - 2. メッキ工程の改善
- 6.1.12 事例・・・荏原製作所のまとめ
- 6.2 トヨタ自動車株式会社の事例
  - 6.2.1 環境理念及び方針
  - 6.2.2 環境取り組みプラン
  - 6.2.3 全社環境マネジメントの展開へ向けての組織体制
  - 6.2.4 環境負荷物質削減への取り組み事例
    - 1. 開発・設計段階
    - 2. 生産・調達段階
- 6.3 株式会社日立製作所における化学物質管理
  - 6.3.1 化学物質管理の背景・状況
    - 1. 新規化学物質による新たな環境問題
    - 2. 関連法律の整備(改定、制定)
    - 3. 企業における自主的取り組みと情報開示
    - 4. 顧客ニーズ
  - 6.3.2 日立の化学物質管理の状況
    - 1. 工業会の化学物質自主活動
    - 2. オゾン層破壊物質等の削減
    - 3. 温室効果ガスの削減
  - 6.3.3 自主管理化学物質と選定
    - 1. 自主管理化学物質
    - 2. 自主管理化学物質の管理区分
  - 6.3.4 自主管理化学物質の選定
    - 1. 対象化学物質の範囲
    - 2. 自主管理化学物質の選定基準
  - 6.3.5 自主管理化学物質とPRTR、MSDS管理
  - 6.3.6 自主管理の対象者
  - 6.3.7 おわりに
- 6.4 米国スリーエム社の事例
  - 6.4.1 企業の概要と環境理念
  - 6.4.2 環境マネジメントシステム
    - 1. 環境方針
    - 2. 環境マネジメントシステムの戦略的目的
    - 3. 環境マネジメントシステムの戦略的な運用
    - 4. 戦略的なLCM
  - 6.4.3 3Mの3P計画
  - 6.4.4 3P計画の運営
  - 6.4.5 環境パフォーマンス改善状況と環境改善施策
  - 6.4.6 3M及び米産業界にとってのPRTRの価値
  - 6.4.7 3Mの環境取り組みにおける成功の要因と意義
  - 6.4.8 行政と企業の協働による「EPAの33／50計画」の達成

## 第7章 リスクコミュニケーションの推進

### 7.1 リスクマネジメント

#### 7.1.1 現代の化学物質のリスクマネジメント

1. 技術的観点
2. 安全管理の観点
3. 有害性の観点

#### 7.1.2 リスクマネジメントの失敗事例

1. 事故内容
2. 日本の原子力関連施設におけるリスクマネジメントの問題点
3. 問題点

#### 7.1.3 リスク評価とリスク管理の概念

1. リスクとは
2. 化学物質のリスク評価
3. 化学物質のリスク管理

#### 7.1.4 リスク評価・分析の手法

1. 化学物質の安全許容量決定の難しさ
2. リスクマネジメント、リスクアセスメントの定義
3. リスクアセスメントの手順

#### 7.1.5 化学物質のリスクマネジメントシステムの体系

1. 計画段階(Plan)
2. リスクアセスメントの実施(Do)
3. 点検、是正段階(Check)
4. 経営層による見直し(Action)

#### 7.1.6 まとめ

1. 日本的な管理思考からの視点の切り替え
2. OECDの「PRTR推進に関する要望」に見る視点

### 7.2 リスクコミュニケーションとは

#### 7.2.1 リスクコミュニケーションの定義

1. WHO 誰が、主体者は誰か
2. WHAT 何を、何について
3. WHY 誰のために
4. HOW どうやって、どういう方法で
5. WHEN いつ
6. WHERE どこで

#### 7.2.2 リスクコミュニケーションの必要性

1. 化学物質と規制の限界
2. 社会情勢の変化

#### 7.2.3 リスクコミュニケーションの目的

#### 7.2.4 リスクコミュニケーションの意義

1. 排出・移動に関する情報把握とリスク管理の改善
2. 事業者の自発的リスク低減努力
3. 市民の参加と意識向上

#### 7.2.5 まとめ

### 7.3 リスクコミュニケーションの実施

#### 7.3.1 事業者が行うリスクコミュニケーションの要点

1. リスクコミュニケーションの関係者
2. 地域住民・NGOに対する要点
3. 行政担当者に対する要点
4. マスコミに対する要点
5. 専門家に対する要点
6. その他の関係者との要点

#### 7.3.2 リスクコミュニケーションの基本的手法

1. 日常的交流・協働関係の構築
2. リスクコミュニケーションの準備
3. リスクメッセージの作成
4. リスクコミュニケーションの実施(議事進行段階)
5. リスクコミュニケーションの評価

#### 7.3.3 リスクコミュニケーションに必要な体制整備

- 1.リスク管理の人材育成
- 2.国内外の行政情報の収集
- 3.化学物質の有害・危険性情報の把握
- 4.化学物質の取扱い実態の把握
- 5.環境安全管理体制の充実・強化
- 6.リスクコミュニケーションの人材育成
- 7.リスクコミュニケーション担当部門の充実・強化

#### 7.3.4 まとめ

---

### 第8章 情報技術の活用

#### 8.1 PRTR制度と情報技術の活用

##### 8.1.1 企業におけるシステム化

- 1.PRTR情報システム構築の手順
- 2.情報システムの目的明確化
- 3.システムのおもな機能について

##### 8.1.2 行政におけるシステム化

##### 8.1.3 情報品質の確保

- 1.PRTR報告手続きの流れ
- 2.情報品質上の課題
- 3.品質確保の方策
- 4.米国EPAのQA/QC活動

##### 8.1.4 PRTR情報の活用

- 1.排出量評価のための情報加工法
- 2.地域／企業名による情報加工
- 3.情報の提供方法
- 4.PRTR情報の加工例

#### 8.2 企業内システムの事例

##### 8.2.1 NECのパッケージシステム

- 1.一般事項
- 2.システムの概要及び特長
- 3.システム概念図
- 4.機能構成図
- 5.機能／使用目的対応表
- 6.導入時実施事項
- 7.入出力例
- 8.その他

##### 8.2.2 東芝のパッケージシステム

- 1.一般的事項
- 2.システムの概要及び特長
- 3.システム概念図
- 4.機能構成図
- 5.機能／使用目的対応表
- 6.導入時実施事項
- 7.入出力例

##### 8.2.3 富士通のパッケージシステム

- 1.一般事項
- 2.システムの概要及び特長
- 3.システム概念図
- 4.機能構成図
- 5.機能説明
- 6.導入時実施事項
- 7.その他

#### 8.3 情報公開用システムの事例(インターネット)

##### 8.3.1 インターネット利用の特徴

##### 8.3.2 米国におけるシステム

- 1.RTK NET
- 2.Scorecard「スコアカード」

##### 8.3.3 英国におけるシステム

- 1.Factory Watch「ファクトリーウォッチ」
- 

### 第9章 資料編

#### 資料1-(1)PRTR法全文

#### 資料1-(2)PRTR法第一種指定候補物質

資料1-(3)PRTR法第二種指定候補物質

資料1-(4)「元素及びその化合物」として取り扱った物質(おもな物質を例示)

資料1-(5)特質選定の基本的考え方について

## I. 具体的選定方法

### 1. 第一種指定化学物質の選定の考え方

1. 有害性の判断基準
2. 「相当広範な地域の環境での継続的な存在」についての判断基準
3. 第一種指定化学物質の具体的な選定方法

### 2. 第二種指定化学物質の選定の考え方

1. 有害性の判断基準
2. 「相当広範な地域の環境での将来の継続的な存在」についての判断基準
3. 第二種指定化学物質の具体的な選定方法

### 3. その他の留意事項

## II. 結論

資料1-(5)別紙 PRTR及びMSDS対象化学物質の具体的な選定基準

### I. 有害性の範囲

1. 発ガン性
2. 変異原性
3. 経口慢性毒性
4. 吸入慢性毒性
5. 作業環境許容濃度から得られる吸入慢性毒性情報
6. 生殖/発生毒性
7. 感作性
8. 生態毒性
9. オゾン層破壊物質

### II. 選定基準

(1) 第一種指定化学物質の選定基準

(2) 第二種指定化学物質の選定基準

資料1-(6)PRTR法「製品」の要件(案)

資料1-(7)PRTR法PRTR対象事業者(案)

資料2 各自治体の化学物質管理指針

資料3-(1)PRTR法指定候補物質 有害性のデータ(第一種指定候補物質)

資料3-(2)PRTR法指定候補物質 有害性のデータ(第二種指定候補物質)

資料3-(3)PRTR法指定候補物質 有害性のデータ(「元素及びその化合物」として取り扱った物質)

資料3-(4)PRTR法指定候補物質有害性のデータ(一連の物質群として取り扱った物質)

資料3-(5)PRTR法指定候補物質有害性のデータ(オゾン層破壊物質)

資料4 パイロット事業 PRTR対象化学物質の物性表

資料5 パイロット事業 業種別のおもな使用薬剤・原材料等

資料6 パイロット事業 主要化学物質の大気への排出係数の例

資料7 パイロット事業 排ガス処理装置の除去率と分解無害化率の推算値

資料8 パイロット事業 排水処理装置の除去率と分解無害化率の推算値

資料9 パイロット事業 廃棄物焼却施設から排ガス中ダイオキシン類濃度の仮推算値

資料10 MSDSの作成事例

資料11 OECD勧告付属書「PRTRシステムの構築に関する原則」の検証

資料12 おもな測定方法

### 1. 検知管を用いた簡易測定方法

- (1) 原理
- (2) 構成
- (3) 操作方法
- (4) 注意事項

### 2. 廃棄物焼却施設排ガスのダイオキシン類TEQ濃度推算のための簡易測定方法

- (1) ダイオキシン類合計濃度の簡易測定方法
- (2) クロロベンゼン類合計濃度の簡易測定方法
- (3) 難揮発性全有機ハロゲン(NVOX)の簡易測定方法

資料13 日弁連資料

資料14 用語解説

[一般用語]

[有害性、毒性等に関する用語]

[化学物質に関する用語]

[単位]

[関連法規]

[国際機関、組織、規則等の略称]

資料15 関連省庁・団体・業界団体一覧

資料16 インターネットによる化学物質にかかわる情報源リスト